

一般社団法人 ジャパンバレーボールリーグ

表彰規程

第1条〔目的〕

本規程は、規約第78条に基づき、一般社団法人ジャパンバレーボールリーグ(以下、「JVL」という。)の表彰に関する事項について定める。

第2条〔クラブ表彰〕

- (1) JVLは、V.LEAGUE レギュラーシーズンの戦績およびポストシーズン（プレーオフ）の結果に基づき、理事会において次の表彰者を選考し、賞金および記念品を授与する。
 - ① プレーオフ優勝：賞金 100 万円（税込）、トロフィー
 - ② プレーオフ準優勝：賞金 50 万円（税込）
 - ③ レギュラーシーズンカンファレンス優勝：記念品
- (2) JVLは、理事会の決議に基づき、年間の育成普及活動が他の範に値すると認められるクラブを「最優秀育成クラブ賞」として讃え、記念品を授与することができる。
- (3) JVLは、理事会の決議に基づき、年間の地域貢献活動が他の範に値すると認められるクラブを「最優秀社会連携クラブ賞」として讃え、記念品を授与することができる。

第3条〔リーダーズ表彰〕

JVLは、レギュラーシーズンの個人技術成績に基づき、記念品を授与する。

- ① トップスコアラー：最多得点を記録した選手に贈られる。記念品
- ② トップスパイカー：アタック決定率部門で首位の成績の選手に贈られる。記念品
- ③ トップサーバー：サーブ部門で首位の選手に贈られる。記念品
- ④ トップブロッカー：ブロック率部門で首位の選手に贈られる。記念品
- ⑤ トップサーブレシーバー：サーブレシーブ部門で首位の選手に贈られる。記念品

第4条〔個人表彰〕

- (1) JVLは、レギュラーシーズンおよびプレーオフの戦績に基づき、次の各賞を選考し、記念品を授与する。
 - ① レギュラーシーズン MVP：記念品
 - ② レギュラーシーズンベスト6：記念品
 - ③ レギュラーシーズンベストリベロ：記念品

- ④ シーズン優勝ヘッドコーチ賞：記念品
- ⑤ プレーオフ MVP：記念品
- ⑥ 最優秀新人賞：記念品
- ⑦ 最優秀フェアプレー：記念品
- ⑧ MIP 賞：記念品

(2) 前項の受賞者は、代表理事 CEO が決定する。

第 5 条〔特別表彰〕

JVL は、第 2 条乃至第 4 条の他に、理事会が特に必要と認めた個人および/またはクラブの年間の活動実績に対して表彰することができる。

第 6 条〔功労者表彰〕

(1) JVL は、JVL の発展に特に功労のあった者に対して表彰し、記念品を授与することができる。

(2) 前項の表彰者は、JVL に加盟するクラブが推薦する者の中から代表理事 CEO が選考した者、もしくは代表理事 CEO 自らの推薦する者に対して、理事会が決定する。

第 7 条〔表彰式〕

JVL は、プレーオフ終了後速やかにクラブや選手等の年間活動を労い、公に表彰する。

第 8 条〔改正〕

本規程の改正は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。

第 9 条〔施行〕

本規程は 2024 年 9 月 12 日から施行する。

附則

〔制定〕

2024 年 9 月 12 日